

共同宣言

琵琶湖は、世界で約20しかない古代湖で400万年の歴史があり、60種を超える固有種が生息し、近畿圏1,450万人の生活や農業・産業に欠かすことのできない命の水源です。

しかし、琵琶湖の汚濁負荷が増え、1970年代後半、淡水赤潮が発生したことをきっかけに、主婦を中心とした環境に優しい粉せっけんを使おうという「石けん運動」が展開されました。これを受け、1980年7月1日に「（通称）琵琶湖条例」が施行され、翌年7月1日を「びわ湖の日」と制定しました。さらに、2015年9月には「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が施行されました。

守山市の赤野井湾でも、水質悪化や外来生物の繁殖が大きな問題になりました。そこで、地元漁協や環境保護団体、自治会とともに琵琶湖を愛する市民ひとりひとりが国、県、市と連携し、粘り強く取り組みを実施した結果、かつてのような豊かな環境が再生しつつあります。

「第31回全国川サミットin守山・琵琶湖」では、赤野井湾をモデルとして、琵琶湖の再生や未来の川づくりの在り方について、全国の自治体のみなさまと共に理解を深め、環境新時代に向け力を合わせることを誓い、ここに宣言します。

- わたしたちは、先人が築いた、恵みをもたらす琵琶湖や川の歴史・文化を守り、次世代へ引き継いでいきます。
- わたしたちは、流域の様々な人々と協働し、自然環境が持つ防災機能も活かしつつ、近年激しさを増す水災害に備えるグリーンインフラを活かした流域治水に取り組みます。
- わたしたちは、琵琶湖や川とのふれあい、小さな自然再生などの環境学習を通して、ひとりひとりが琵琶湖や川に関心を持ち、愛する心を育みます。
- わたしたちは、琵琶湖や川と共存した美しい景観と、生物多様性の保全に努めます。
- わたしたちは、人と人とのつながりを大切にし、自治体の境を越えて、琵琶湖や川に関わる人々の交流の輪を広げます。

令和5年10月21日
第31回全国川サミット in 守山・琵琶湖 参加者一同

